

## 令和7年度 施政方針

### (概況)

それでは、令和7年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

現在、世界における情勢は、長引くロシアのウクライナ侵攻などをはじめ、各国において政治情勢が急激に変化しています。

そのような中、アメリカ大統領にドナルド・トランプ氏が就任し、アメリカ最優先とする施策を展開していく様相を見せ、関係各国へ追加関税を発動するなど国際貿易にも大きな影響を及ぼす可能性もあると思われま

我が国においても、特に対米、対中など、安全保障、そして経済面において混沌とした時代に突入しており、日本国政府も極めて難易度の高い対応が求められているものではないかと思うところです。

特に中国と台湾に関する問題は、尖閣諸島をはじめ、南西諸島などの排他的経済水域での中国海警局の行動にも見て取れるように、我が国の領海の安全を脅かすものであり、北朝鮮の長距離弾道ミサイルの驚異と併せ緊張した状況であり、日本の安全保障に大きな不安を抱かせるものとなっています。

しかし、対中国にあっては、隣国であると共に、国内の経済活動の中で大きな貿易国として重要な国であり、アジア地域の安定に向けては、国の安全保障と経済安全保障の両立を揺るぎなきものとするため、政府には丁寧な両国間・多国間の協議を進めてもらいたいと強く願うところです。

国内では、そのような世界的な混乱や緊張感と併せ、為替相場が円安に大きく振れた状態が続き、輸入に頼らざるを得ない石油や天然ガスをはじめ、食料品や農業用肥料、飼料、そして各産業において必要とする資機材などの高騰が止まらない状況です。

特に一次産業や製造業などにおいて大きなダメージを受け、関連企業全般にわたり、厳しい経営環境におかれている状況です。そして、人口減少による働き手の不足など諸問題を抱える中小零細企業は、存続が危ぶまれる状況もあるのではないかと思います。また、国内の物価高騰は国民の日々の生活にも大きな負担となりつつあります。

国内の食料安定供給という大きな観点から、食料自給率を高めることを目的に、国は農林水産業の生産能力向上を目指すこととして、様々な施策を講じていますが、そのような各種施策も本町のような離島においては、環境の異なるそれぞれの地域ごとの課題にマッチしにくい要素も多く、離島での一次産業の振興に向けた国の法律・施策などの早急な整備を求めていかななくてはなりません。

経営の大規模化や法人化、離農をとどめる施策などと併せ、定住促進や交流人口対策などを巻き込んだ体制の整備充実の検討を求めて参りたいと思います。

少子高齢化・担い手不足が急速に進む中、若い世代から高齢者まで健康を維持し、少しでも長く、できる範囲で働いたり、趣味に興じるなど、心身ともに安定して暮らせることが、持続可能な本町の発展に繋がるものと思います。

高齢化率の高い本町においては、高齢者対策や少子化対策に留意しながら、若年層・子育て世帯などを含む現役世代を支援していかななくてはなりません。国や県、民間企業などの情報収集に努め、本町がより住みやすい町になるよう、各種施策の実現に取り組んで参りたいと思います。

先ほどより述べておりますように、世界経済などの大きく急激な変化の中で、各産業において様々な変化が現れているところではございますが、本町では自然災害など、人命に関わるような大きな災害などもなく、コロナウイルスやインフルエンザなど、町内小中学校で学級閉鎖といった感染拡大とまでは至っておりません。

また、地域防災訓練への参加や、台風接近時の避難所への早めの避難など、感染症

対策も含め、町民の皆様の自主防衛に対する高い意識に感謝すると共に、町政運営につきましても議員の皆様、町民の皆様方のご理解・ご協力を賜り、各事業がおおむね順調に推進できましたことに厚く御礼申し上げます。

さて令和7年度は、第6次長期振興計画の5年目、前期計画最終年度となります。石破政権にあっては、地方創生2.0と掲げ新たな地方創生戦略に向けた取り組みが進められると思われまます。

そのような観点からも、第6次長期振興計画の前期計画の検証を行いながら、その計画の実現、そして「長期振興計画」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」の後期計画策定に向けた検討を進めて参りたいと思います。

引き続き、第一次産業の振興に向けた取り組みや、暮らしやすいまちづくりを基本に、高齢化率が年々高まる中、医療、介護、福祉など町民それぞれの世代、それぞれの生活環境において、健康増進を考える機会を設け、安心して充実し満足した生活ができるよう努めて参ります。

また、町民生活に必要な公共施設の長寿命化や交通の不便や危険を解消し、台風や豪雨時などの浸水防止などに向けた道路や河川などの整備、本町の将来を担う子どもたちの新たな時代に向けた教育による心と健全な身体の育成、さらにはすべての町民の文化・スポーツ活動、生涯学習などをおとした幅広いふれあいや生きがいづくり、町内での購買意欲の向上に向けた商工業などの産業振興、観光やイベントなどを活用した交流人口の増大、移住定住の促進など各種施策を計画的に推進して参りたいと考えております。

## (令和7年度予算編成)

それでは、令和7年度当初予算についてご説明させていただきます。

歳入からご説明させていただきます。町税は重要な自主財源であり、その確保に努めて参ります。

納税に対する町民の皆様のご理解を賜りながら、「適正で公正な課税」を基本に、「公平で確実な徴収」に努め、「正確で迅速な収納管理」を念頭に、自主財源確保に努め、コンビニ収納やキャッシュレス決済などを利用していただくことによる納付機会の拡充、収納率の向上、滞納解消に向けた納税相談、さらには新規滞納をつくらぬよう、納税の意識の向上に向けた啓発活動などを行いながら、安定した歳入の確保に努めて参ります。

国庫支出金・県支出金などに関しましては、国・県の予算編成に留意し、国や県と協議し、意思疎通を図りながら、その財源確保に努めます。

歳出につきましては、町民の皆様をはじめ各種団体、振興会などの意見や議員各位のご提案も参考にさせていただきながら、再編交付金なども活用し、財政状況を鑑みながら優先順位を検討し、より効果的なものを中心に編成いたしました。

## (農林水産課)

それではまず農林水産業についてご説明いたします。

農林水産業を取り巻く状況は、全国的な人口減少の中で、離島である本町においても少子高齢化に伴う、担い手不足、後継者不足といった大きな課題があり、農林水産業の維持発展に向けては大きな影響が出てきています。

あわせて輸入品目の資機材高騰により、一次産業全般にわたって厳しい経営状況が続いており、所得の向上にはほど遠く、担い手不足や後継者不足、離農者の増に歯止めがかからない状況です。

このような状況ではございますが、本町のような離島における農林水産業の振興が、

国全体の安定的な自給率の向上に繋がるものであり、農林水産業に従事する皆さんが、意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力ある豊かな農山漁村づくりを進めるため、引き続き国への要望活動を続けながら、関係機関・団体一体となって、農林水産業の振興を目指していかなくてはなりません。

基幹作物であるさとうきびについては、昨年8月に台風が接近したものの被害も少なく順調に生育し、昨年を上回る生産量が見込まれています。

しかしながら、現時点では基準糖度帯に入る品質のものが昨年よりは減少している状況です。

最も新しい品種である「はるのおうぎ」が気象災害等に強いと言われ、単収も上がる要素が高いということで作付面積は増えています。

また、今期においては茎長も昨年以上あり、単収も向上しているようです。今後も引き続き面積の維持・拡大を図ると共に、高単収・高品質のさとうきびづくりを目指し、生産者の所得の向上を図るため、種子島農業公社と連携し、植え付け・肥培管理・収穫作業等の受委託作業体制の強化と生産組織の育成、並びに生産者における機械導入支援と適期管理作業の推進をして参ります。

さらに各品種ごとの栽培技術の確立や、ほ場条件に適した品種の優良種苗生産のための自家採苗ほの確保を推進し、基本栽培技術の普及とあわせ、管理作業や収穫の効率化に向けた作付方法の統一化など、熊毛支庁、振興会、製糖工場等と連携して取り組みます。

澱粉原料用さつまいもは、基腐れ病対策に対する生産者の皆さんのご協力もあり、基腐れ病の被害は減少傾向にあります。とはいえ、まだまだ作付け面積の減少に歯止めが効いていない状況であるため、ブロッコリー等園芸品目やさとうきびとの輪作体系の推進とあわせて、引き続きバイオ苗供給による優良種苗の確保と、早期植え付けを促すため育苗段階での支援を行います。

作付け面積の減少を抑制するために、振興会組織、澱粉工場等と連携し、支援策も検討して参ります。

安納いもについては、ブランド推進本部を中心に、引き続き出荷販売統一基準に基づいた生産体制の確立を目指すと共に、栽培技術及び品質向上を図るため、品評会などへの出品などを奨励し、関係機関一体となって取り組みます。

水稲につきましては、米の価格が急激に上昇し国内では米不足となっており、これまで長期間、供出する米の価格が安く、自家用米としてのみ作付けする農家も多い中、米不足という厳しい国内情勢に対応するため、需要に即応した米づくりを推進すると共に、超早場米の産地として JA 種子屋久と連携し、より多くの出荷・販売体制を確立し、生産性と品質の向上、安心・安全で美味しい売れる米づくりを目指します。

また、老朽化する種子島農業公社育苗施設の改修については、老朽化した播種機、ビニールハウスの更新は避けて通れず、水田利用促進の観点からも早急に計画を進めて参ります。

園芸作物等については、指定野菜がこれまでキャベツ、馬鈴薯など14品目でしたが、ブロッコリーが新たに指定野菜に追加され格上げされたことにより、面積拡大が見込めるため、さとうきびやさつまいもとの輪作体系や2毛作を推進し、一つの圃場での収入増と連作障害の低減に結びつけていければと思うところです。

これまでも活用しております有人国境離島交付金により、農家のコスト削減を図ることを目的に、農産物の海上輸送支援を行います。

また、本町の農林水産業の約3割を占める畜産についても、飼料や資機材高騰の影響を大きく受け、なおかつ熊毛市場においては、子牛競り値の低迷が長引いており厳しい経営を強いられております。

畜産については、本町農業基幹作目としての畜産の規模拡大を図りながら、地域の特性を活かした活力ある産地づくりを推進します。

肉用牛は、生産性の高い肉用牛繁殖経営を図るため、各種補助事業及び制度資金を積極的に活用し、繁殖素牛の頭数維持と優れた雌牛への更新、子牛の損耗防止を図り、死亡牛の減少に向け飼養管理技術の向上を目指しながら、経営基盤の安定と強化に努

めます。

また、国の支援による肉用牛子牛生産者補給金制度により、現状の子牛競り価格の低迷に対応していただいているところですが、その補完する事業として、肉用牛繁殖経営支援事業の発動基準が、平成25年に黒毛和種で41万円まで大きく引き上げられてはおりますが、現在の飼料高騰などの状況にあっては、厳しい飼養環境でありますので、その基準の引き上げについて国・県に要望を続けて参りたいと思います。

乳用牛は、生産効率の高い専門型酪農経営を推進するため、町の貸付事業を積極的に活用し、搾乳素牛確保を図りながら衛生的・成分的にも良質な生乳生産を促進します。

粗飼料確保の分野で増加傾向にあるWCS用稲の栽培については、飼料等価格の高止まりにより畜産経費が高騰している中、町内での粗飼料確保に努め、生産コストの低減を目指すと共に、耕作放棄地対策の一環として再編交付金を活用し、WCS用稲収穫機の導入による収穫体制を整備のうえ、栽培面積の拡大を図って参ります。

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、水源涵養・地球温暖化防止等森林の持つ目的に沿った計画的かつ効率的な森林整備と施業の集団化・共同化を推進します。

平成31年4月に施行された森林経営管理制度の推進や、令和6年度より個人に課税された「森林環境税」とその徴収税分として交付される「森林環境贈与税」の有効的な活用推進を図ります。

本町は、周辺海域に好漁場を有する恵まれた海域条件を有していますが、水産業の振興を図るうえでは、資源管理の推進はもとより、中核的漁業者や新規就業者の確保・育成、水産物の販路の拡大、付加価値の高い製品づくり、魚食普及など多くの課題を抱えています。

中種子町離島漁業集落活動促進計画を定め、資源回復のために漁協・ごんげん中種子集落と連携を図りながら効率的な事業を推進し、沿岸漁業の振興を図ります。

また、水揚げのほとんどは島外に出荷していますが、輸送運賃が大きな負担になっているため、有人国境離島交付金を活用して、魚介類の海上輸送コスト削減に取り組みます。水産業を取り巻く情勢は、依然として資源の減少や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化、消費者の魚離れ等、厳しい環境であることに変わりはありません。

引き続き、高齢者や新規就業者が安全で効率よく使える漁港の整備も、進めて参ります。

農林水産業全般にわたり、未利用資源の有効活用を目標に、それぞれの産業で発生する、もしくは無駄に処分されているものに着目し、活用方法などの検討も進めて参ります。

国全体の農業が抱える課題は同じではありますが、本町においては、特に担い手となりうる地域の経営体の減少、あわせて耕作放棄地の増などを含め、離島独自の課題を抱えており、その対策が必要となっています。

今後も、引き続き農業現場の生産性の向上、食料の安定的な供給、担い手の育成・確保など、農家経営の安定向上と安全な農作業を堅持するため、生産基盤と環境整備を総合的に推進していかなくてはなりません。

特に、本町の基幹作物であるさとうきびの生産現場における機械化・省力化を進める中で、これまで整備してきたものの改修や再整備などもあわせ、地域の実情に応じた対策を講じる必要があります。各種事業を活用しながら、農業農村整備事業の効果的かつ持続的展開に努めて参ります。

また、多面的機能支払い交付金を活用した地域の活動は、農業・農村の多面的機能の維持に効果的であり、農業施設などの有効利用と機能低下の抑制に繋がっています。引き続き、農業生産活動、自然環境の保全に資する地域活動を支援して参ります。

### **(税務課・地籍調査係)**

本町の地籍調査については、これまでの本町全体の調査累計面積が8割を越えた状況ですが、7年度も大字坂井地内（南種子町との境界）、大字野間地内（畠田集落の一部）を中心に引き続き調査を行って参ります。土地の有効活用や、相続、売買時にも

効果的であるため、関係者の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### （農業委員会）

農地等の整備等、各種事業を進めていくうえで、農地の集積・集約化に対応するため、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の主たる業務となり、担い手への農地集積・集約化と遊休農地の解消、新規参入の促進により、農地等の効率化及び高度化を推進することが求められております。

引き続き農業委員及び推進委員の皆様が、農家への戸別訪問を行い、「使える農地を、使えるうちに、使いたい人へ」の斡旋活動を進めて参ります。

また、農地中間管理機構と連携し、意欲ある農家や農地所有適格法人等との情報交換や斡旋活動を積極的に進め、耕作放棄地の解消・発生防止に努めます。

農地の活用にあっては、人口減少が進む中、農業に従事したいという移住希望者などの掘り起こしも必要かと思われます。

### （企画課）

続きまして、本土と海を隔てる本町では、有人国境離島措置法に基づく交付金を積極的に活用し、交通に要する時間やその交通費などの負担が大きいという条件不利地域性に鑑み、住民の航路・航空路の運賃を低廉化し、住民生活環境の利便性を向上させて参ります。

また、令和6年度同様、島外居住者が町内在住の親族の介護での帰省時に利用できる、離島カードでの運賃低廉化を行います。利用条件はありますが、一人でも多くの方に、この事業を活用していただければありがたいと思います。

このように「運賃低廉化」をはじめ、「輸送コスト支援」、「滞在型観光の促進」、「雇用機会の拡充」の各事業により、町民が継続的に離島地域に居住可能となるよう環境の整備を行って参りましたが、昨今の世界情勢の影響などによって高騰している農林水産業用資機材につきましても、この制度を利用した軽減措置を受けられるよう事業

の拡充を含め、関係機関へ要望を行って参りたいと思います。

あわせて、現在就航している高速船や旅客船、航空機など、町民の利便性の向上に向け運行会社との連携に努めて参ります。また、高速船や旅客船にあつてはその更新時期を迎えており、国や県にその支援を引き続き要望して参ります。

また、交通弱者と言われる方々の通院や買い物などの日常生活における移動手段を確保するため、コミュニティバスや予約型乗合タクシーなどを運行していますが、利便性の向上を目指して、利用者など住民のニーズを把握し、運行できるよう町地域公共交通確保維持改善協議会において協議を進めて参ります。

広域幹線系統については、種子島地域公共交通活性化協議会において、事業者を含めた関係団体及び1市2町により、適切な運行計画について調査・研究を進めて参りましたが、今年度末で南種子町がこの協議会から離脱することとなり、今後の協議会のあり方を早急に検討し、利用者への負担が増えないよう対応して参ります。

なお、空港バスが廃止され、予約型乗合タクシーを昨年4月1日から運行しておりますが、本年4月からは、乗降場所を役場前とし、利用者の安全を確保した運行を目指します。

地域の活性化につきましては、地域住民が主役の地域づくりや地域の創意工夫を活かした特色ある地域づくりの推進を目的とし、地域自らが取り組む地域活性化に資する活動に対して引き続き地域再生交付金を交付します。

集落に対しては組織活動の維持を含む事業も対象とし、校区その他の団体については、新規事業及びその継続となる事業を交付金の対象としております。より事業の効果が見込める事業計画となるよう、交付対象基準なども随時見直しを行っておりますので、効果的な交付金の利用にご協力いただければと思います。

地域活動や産業振興の担い手・後継者の確保は喫緊の課題であることから、U I タ

ーンなど移住者による人口減少の緩和も対策の一つでございます。

様々な地域課題を解決するには、アイデアとそれに取り組もうとする熱意を持つ「地域おこし協力隊」を募集・活用し、任期後の起業を目指し、定住を促して頂くこととします。

また、移住者・地域後継者の定住による地域の活性化に資するため、定住に必要な住宅の確保及び情報提供を推進すると共に、地域後継者の結婚対策に取り組めます。

移住希望者からの空き家紹介に対応するため、令和4年度実施した空き家調査結果を基に実施した「空き家住宅に関する意向調査」の結果から、空き家ではあるが貸し出せない理由や原因などを丁寧に掘り起こしながら、持ち主の希望に添った取り組みを進めて参ります。

また、移住者（地域後継者を含む）へ貸し出すことを目的とした町内の空き家を改修する希望者に対して、その改修に係る経費に補助を行う定住促進住宅整備事業を3年間限定で補助上限額の増額を実施し、空き家の確保に積極的に取り組めます。

なお、市街地（野間校区）を除く地域での地域後継者となる若者等の定住による地域活動の活性化や小学校の小規模化対策を推進するため、住宅を取得し定住する者に補助すると共に、義務教育就学児以下の子どもを有する世帯への加算を行います。

続きまして、商工業の振興についてでございますが、本町の商工業は、家族的経営による小規模な零細事業者がほとんどで、ドラッグストアなどの大型店舗の出店による消費者の流出により、事業運営に苦慮している状況であります。

このような中、町商工会による会員事業者への経営指導のほか、地元店舗での消費誘導に努めています。しかし、零細企業であるがゆえに財政基盤が脆弱であることから、金融支援等を行いながら、地域商工業の振興を図ります。

また、既存のポイントカードシステムの老朽化から次世代型システムへの移行に向

け、商工会やスタンプ会等と共に、利用者増に向けた取組を、積極的に行って参ります。

地元特産品の開発及び情報発信により販路拡大を推進するため、新たに「町特産品開発支援事業」を創設し、ふるさと納税返礼品の開発・活用をはじめ、特産品協会の活動の活性化に取り組みます。

また、企業版ふるさと納税については、民間企業との連携を模索し、企業側の意向調査など、その体制づくりと情報交換に努め、本町に興味を持っていただけるよう企業との連携を目指して参ります。

観光・交流推進事業に関しましては、入り込み客数はコロナ禍以前の数に徐々に戻りつつありますが、本町の島内観光ルートにおける状況は、滞在時間が短くいわゆる通過型となっていることから、観光に関連する産業の形成は小規模となっている現状です。

このような中で、観光形態が体験やグリーンツーリズムなど自然・文化・歴史等に触れ学ぶ観光を求める傾向にあることから、国史跡に指定された立切遺跡、国指定文化財となっている古市家住宅や阿獄川マングローブ林、また、町民も気づいていない史跡や景勝地などをブラッシュアップし活用を進める新たな魅力ある観光地の造成、旅行者が SNS など発信していただいた温泉保養センター、そしてほど近い自然レクリエーション村での手ぶらキャンプ、種子島こりーなでのイベントへ島外からの誘客、さらに農林漁家でのグリーンツーリズム、総合運動公園をフル活用したスポーツツーリズムなど、体験・交流活動も含め、その活性化に向けた取組みを、地域おこし協力隊の活動とあわせて、島の魅力と共に情報発信を推進して参ります。

また、種子島はサーフィンの適地として周知されてきているため、引き続きサーフアイランド推進協議会を主体とした情報発信を国内外に向け行い、サーフィン愛好家や観光客の増加を図って参ります。さらに、来島により島の魅力に惹かれた移住・定

住者の増加による地域の活性化も期待されます。

観光や各種ツーリズムによる交流人口の拡大は、その経済効果・商店街のにぎわい等、短期間で醸成できるものではなく、種子島空港利用促進協議会との連携の中で、ジェットチャーター便や伊丹空港からの直行便の季節運行の大幅な増便や東京からの直行便の就航など、引き続き要望活動を続けながら、地道に取り組んでいかなければならない施策の一つであると考えます。

様々な分野で、本町の魅力を体験していただき、あわせて移住希望者などとの情報交換も視野に入れながら情報発信、活性化に繋げていきたいと思えます。

### (デジタル推進課)

情報通信ネットワークの発展により、多くの町民がパソコンやスマートフォンなどから情報の取得や発信ができるようになり、ライフスタイルに変革が起きています。

国が推進している自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を本町でも取り組んでいます。デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらに向上に繋げていくことができるように、また、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性が向上できるように取り組みを進めて参ります。

職員のDXへの取り組みも重要です。令和6年度同様、職員を対象としたデジタルの研修会や新たに情報セキュリティ関連の研修会も開催し、職員へのDX推進や教育に取り組んで参ります。

### (地域福祉課)

次に、65歳以上の人口割合が40%を超える超高齢社会を迎えている本町でございますが、高齢者一人ひとりの福祉施策へのニーズも多種多様に変化しているところ  
です。

このような中、すべての町民が安心して、自立した生活を送れるよう関係機関と

連携して「ともに支えあう共生・協働の福祉社会の実現」のための各種事業を引き続き推進して参ります。

高齢者に対する施策に関しては、高齢者が住み慣れた地域、住まいで安心して住み続けることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業等による介護予防事業、老人クラブの育成や活動の活性化支援など、地域の人的・社会的資源の活用による生きがいと安心を確保するための事業に取り組みながら、質の高いサービスの提供と適切な給付の保持、健全な介護保険事業の運営を行います。

引き続き高齢者支援の目的で携帯型GPSの貸し出しを行います。ご家族からは、好評をいただいているところです。

障がい者の社会参加と自立支援については、重度心身障がい者等への医療費助成事業の支援、また地域の障がい福祉に関する相談支援の役割を担う「基幹相談支援センター」との情報共有など、他機関との連携を図っていきます。

子ども・子育て支援では、「こども家庭センター」において、保健、医療、教育等の関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援に努めて参ります。寒い時期、暑い時期、雨天の日など未就学児の遊び場としての利用者も徐々に増えつつあるようです。

子ども医療費については、窓口負担をゼロとするほか、島外での受診への旅費等の支援を行います。

温泉保養センターは、健康増進と日常生活のリフレッシュ効果を目的に運営しております。今後も町民や観光客、スポーツ合宿などで訪れる皆様の癒やしの場として、心身の健康増進が図れるよう充実した運営に努めていきます。

#### (町民課)

町民の、戸籍事務等窓口業務については、不正や錯誤などの防止対策として窓口での本人確認、適正な申請事由の確認に努め、住民サービスの向上を図り法令を遵守し

た事務遂行に努めます。

マイナンバーカードにつきましては、令和7年1月末での交付者数が7,086人に対し6,360人と約90%（交付後死亡者・転出者を除く）となり、令和6年12月2日には、マイナンバーカードを活用したマイナ保険証へ移行し、保険証の新規発行が廃止されています。

今後も、国や県における各種施策などにも紐付けられていくものもあるかと思いますので、未交付の方への交付申請のお願いなども継続して取り組んで参ります。

また、近年、急速な高齢化の進展や生活習慣の変化により、疾病構造も複雑化し、生活習慣病の症例が増加しつつあります。

町民の健康づくりの拠点として、保健センターにおいて、ライフステージに沿った健康づくりを推進し、疾病の早期発見・早期治療を目的に、各種健診事業に取り組み、健康寿命の延伸による町民生活の向上と共に、社会保障負担の軽減に繋げていきたいと思います。

平成30年度からの新たな国保制度により、県も国保の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保において中心的な役割を担い、本町もこれまで同様、資格管理、保険給付、保険料の決定、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を進めていきます。

このことにより、医療・介護等のサービスを身近な地域で包括的に確保できる体制を構築し、国保制度の大きな支出を占める医療費の抑制を図り、特定健診・若年検診・各種がん検診の受診率向上及び特定保健指導を充実させ、併せて、疾病予防事業として運動教室など健康づくり事業をより一層拡充し、いつまでも健康で暮らせる環境づくりに努めて参ります。

後期高齢者医療については、高齢化による被保険者数も増えつつあります。このような状況を踏まえ、保険事業の拡充を図り、長寿健診受診率向上や定期的な人間ドッ

ク等の周知を進めると共に、後期高齢者医療広域連合との連携を密にしながら被保険者の健康意識の向上をサポートし、高齢者社会の安心と健康づくりを目指して参ります。

また、令和6年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を始めています。高齢者保健事業・国民健康保険事業・介護保険制度の一体的実施を推進することにより、生活習慣病等の重症化予防や高齢による心身機能の低下防止等のフレイル対策に係る体制を確立し、被保険者の健康寿命延伸を図ります。

衛生的な生活の観点から、空き缶などのポイ捨てや動物愛護の精神に基づいたペット飼育時のマナー向上の周知などを積極的に行い、環境美化、公衆衛生、防疫、狂犬病予防等、町民の生活環境の維持・改善に向けた取り組みを、町衛生自治会と連携・協力しながら進めていきます。

近年、増加してきている海岸漂着ごみについては、県の海岸漂着物地域対策推進事業を活用し、町民のご協力をいただきながら毎年実施している町内一斉海岸清掃ボランティア活動をとおして、海岸線の維持に努めていきます。

また、ごみ処理対策については適正な分別の周知を図り、循環型社会の構築を進めていきます。

生活環境においては、快適で衛生的な生活環境の確保及び自然環境保護の観点からも、合併浄化槽への移行を進めながら自然環境の保全を図ります。

### (中央保育所)

子育て支援の観点からの保育に関してでございますが、国の保育指針に沿って家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行い、待機児童「ゼロ」を継続していきます。安心・安全な保育を実現するためのクラス編成、保育士の確保と配置には特に注意を払って参ります。

子育て支援事業については、隣接市町の子育て支援センターや保健センター、各関

係支援施設との連携を図りながら事業を実施いたします。

一時預かり事業については、保護者の看護及び介護等のやむを得ない事由による保育、保護者の疾病等による緊急時の保育、日常生活上の突発的な事情などによる一時的な保育等に対応してまいります。子育て期間中の保護者の体調不良時などにも利用していただくことで、産み育てやすい環境づくりに結びつけていきたいと思っております。

#### **(教育総務課・学校教育課)**

続きまして学校教育でございます。県及び地区教育行政の施策などを踏まえながら、社会の変化に対応できる「生きる力・生き抜く力の育成」を目標として、キャリア教育の推進、タブレット端末等 I C T を効果的に活用した授業改善、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、誰一人取り残すことのない教育の推進、規範意識を養い、豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進、教職員の資質向上と開かれ信頼される学校づくりを推進します。

また、交流学习や複式・少人数学級の特性を生かした教育活動、いじめの早期発見及び未然防止対策など問題解決に取り組みます。

学校施設・設備の改修や更新、教職員住宅については、年次的に改修や更新を行い、安心・安全な教育環境、快適な住環境づくりに努めます。

また、教育支援センターの運営やうみがめ留学推進など引き続き支援すると共に、鹿児島相互信用金庫と連携した「うみがめ奨学プログラム」についても、中種子の将来を担う子どもたちの「学びの機会・選択肢」を確保し、持続可能な地域づくりに向けた人材の支援を行います。

#### **(社会教育課)**

社会教育の分野では、「学びあうチャンスにあふれる地域社会づくり」を基本としながら、生涯をいきいきと生き抜く中種子の人づくりを目指します。

そのために、町民誰もが学習することができる「生涯学習社会」の実現に向け、町

民の多様な学習ニーズに対応するための生涯各期における学習機会の拡充と生涯スポーツ、芸術文化活動を推進するため、学校、家庭、地域社会、関係団体等と緊密な連携を図りながら各施策を展開し社会教育の振興に努めます。

そして、建設後30年前後が経過してきた社会教育施設について、大規模改修が必要となってきています。これら施設の長寿命化のため、町民の利便性、緊急度を勘案して年次的な更新を図って参ります。

### (給食センター)

学校給食では、児童・生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ります。また、給食費の無償化を継続して実施します。

学校給食センターにつきましては、「町立学校給食センター建設基本計画」に基づき、令和10年度からの供用開始を目標に用地選定を進めながら、既存の施設や機器の修繕更新を実施し、安全で安心な学校給食を提供できるよう努めて参ります。

### (建設課)

道路整備は、町民が最も身近に利用する施設であり、要望は多岐にわたっています。経年劣化により整備が必要な路線が多数存在する中で、町道については、地域の要望等をふまえ幹線道路・生活道路・通学路などを優先し、維持修繕、整備を実施します。また、国道及び県道整備についても、関係機関への要望を積極的に働きかけて参ります。

そのほかの町有施設につきましても、事故防止・災害防止を図り、危険因子の排除、交通の円滑化、安全性の確保など安全安心で豊かな社会基盤構築のために、町の長期計画に沿った各種事業導入を積極的に推進し、生活基盤の整備に努めて参ります。

### (空港管理事務所)

種子島空港の安全な運航・利用を確保するため、鹿児島県港湾空港課、熊毛支庁及び種子島警察署等関係機関との連携を図り、種子島空港内の関係事業所と共に危機管理を常に意識し、保安規程に定められた非常時の訓練等を実施します。

### (水道課)

本町の主要施設である古房浄水場は、災害に強く耐震性に優れた近代的な浄水場が完成しています。一方、配水管を含むその他水道施設の老朽化が顕著になっていることから、施設の調査・点検等を実施し、延命化や集約化に向けた耐震化計画を策定して参ります。

7年度は、漏水調査を継続して実施すると共に、耐震性に不安を抱える地区の老朽管更新を行い、耐震化及び有収率の向上を図ります。

引き続き、健康で文化的な町民生活や社会経済を支える生活基盤として、適切な施設管理を行い、質の高い安心・安全な水を安定供給することに努めて参ります。

### (自衛隊対策室)

西之表市の馬毛島においては、自衛隊馬毛島基地建設工事の着工後約2年が経過し、その進捗状況は、天候や資材等の搬入遅れなど様々な要因が重なり、令和11年度末の完成との計画の見直しが発表されました。

また、旧種子島空港跡地においても、港湾工事に関連するコンクリートブロックの製作が続いており、その搬出車両や生コンクリート車の往来もしばらくは続くと思われれます。町民の安全な生活を脅かすことがないように、防衛省に対し強く要望しており、その対策も防衛省種子島連絡所と密に情報交換を行って参ります。

町内での馬毛島基地建設工事関係者の宿舎建設も落ち着き始めており、今後も馬毛島基地建設工事関係者宿舎設置業者からの情報提供があった部分に関しては、町民の皆様にお知らせして参ります。

また、本町に建設中の、自衛隊員用の隊舎は、まもなく完成予定と伺っております。また、支援施設の建設・整備も始まっておりこの件につきましても、防衛省に対して速やかな、情報提供を求めて参ります。

町民の皆様の不安を払拭するため、また、進捗状況などをお知らせするためにも、正確な情報の収集に努め、知り得た情報の周知を行い、引き続き防衛省との連携を密にし、町民の声に対処いただくよう要望して参ります。

今後も、本町での自衛隊関連施設整備工事等の進捗状況などについては、情報入手後、随時、周知を行い、町民のご理解を賜りますよう努めて参ります。令和7年度末には本町の隊員宿舎に予定されるすべての航空自衛隊員が入居予定です。入居される隊員の皆様に、本町の活性化にご協力いただくためにも、防衛省、自衛隊との信頼関係を構築しつつ、本町への自衛隊関連施設の誘致をこれまで同様、強く要望して参りたいと思います。

#### (総務課)

職員の資質向上については、職員による不祥事が相次ぎ、町民の行政に対する信頼を大きく失墜させてしまったことを重ねて反省すると共に、法令遵守を徹底、全体の奉仕者としての責任を果たすべく、社会経済情勢を敏感に感知しながら、行政課題に柔軟に、かつ真摯に対応しながら、その信頼回復に向け取り組んで参ります。

防災においては、昨年8月に「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」が初めて発令されました。このことは、改めて巨大地震への脅威を感じさせるものでありました。地震のみならず、台風常襲地域にある本町においては、日頃から防災への備えが必要であり、地域防災訓練等を通じた防災意識向上に取り組むと共に、「自助」「共助」の実践に向けても、町民の安心・安全の実現のために活動している消防団と連携した防災力向上への取り組みを進めて参ります。

以上、申し上げました、様々な施策や業務の遂行にあたっては、あらゆる業務を公

平に行い、スピード感を持った業務対応に努めると共に、各種施策に対し町民の皆様のご理解を賜るためにも、適切な情報発信に努め、信頼される役場づくり・信頼される業務遂行を目指して参ります。

多様化する住民ニーズや地方分権に対応した行政推進を図り、行財政の健全化を常に念頭におき、時代に即した人材育成と職員の資質向上に努めて参ります。

令和7年度の施政方針を述べさせていただきました。硬直する厳しい財政状況ではございますが、国、県の各種事業や補助事業など、可能な限りその活用を行い、有効な施策の遂行に努め、健全な財政運営を基本に業務を遂行して参りますので、町民の皆様、議会議員の皆様のご指導・ご理解・ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。